

特別職報酬等審議会 会議録

- 1 日 時 令和5年12月20日(水)午後2時00分～午後3時00分
- 2 場 所 庁舎4階 住民センター 集会室
- 3 出席者 (委 員) 岩澤敏雄、山口久茂、仲谷 政二郎、山口昌興、
永島 修、高野 進、岩澤 洋
(事務局) 折田克也総務課長、天利副課長、
井上竹夫議会議務局長
- 4 内 容
 - 1 開会
 - 2 委嘱状交付
 - 3 あいさつ
 - 4 会長選出
 - 5 会長あいさつ
 - 6 諮問
 - 7 議題
 - (1) 清川村議会議員の報酬の額について
 - (2) 清川村長、副村長及び教育長の給料の額について
 - (3) 答申について
 - (4) その他
 - 8 閉会

会議の概要

- 1 開会 総務課長
- 2 委嘱状交付 村長から委員に委嘱状交付

- 3 あいさつ 岩澤村長あいさつ
- 4 会長選出 委員の互選により、委員長は岩澤敏雄委員に決定
- 5 会長あいさつ 岩澤会長あいさつ
- 6 諮問 村長から岩澤会長に諮問書を手交する
- 7 議題

(1) 清川村議会議員の報酬の額について

資料 1 及び議員報酬改定資料に基づき過去の改定状況及び県内（町）の状況について説明し、質問、意見を求める。

○質疑応答

A委員

今回議会議員の期末手当を村長等に合わせた場合の試算とのことだが、他町の支給率についてはどのような状況か。

事務局

議員報酬改定資料、4 ページ、期末手当の支給率計の欄に記載のとおりです。

(他の意見なし)

委員意見の集約

各委員からの意見を踏まえ「審議会の意見は、資料 1 のとおり引上げを答申すること」に決定する。

(各委員異議なし)

(2) 清川村長、副村長及び教育長の給料の額について

資料2に基づき過去の改定状況及び県内(町)の状況について説明し、質問、意見を求める。

B委員

人事院勧告により、期末手当が4.4月から4.5月になるという事でよろしいか。加算率は20か。

事務局

期末手当の率については、ご質問のとおりで、清川村長の加算率は15となります。

(他の意見なし)

委員意見の集約

各委員からの意見を踏まえ「審議会の意見は、据え置きを答申すること」に決定する。

(3) 答申について

各委員からの意見を踏まえ、清川村議会議員の報酬の額並びに清川村長、副村長及び教育長の給料の額については、人口規模、経済状況、近隣自治体の状況等を考慮した上で、清川村議会議員については資料1のと通りの引き上げを、清川村長、副村長及び教育長の額については現在の額をもって据え置きすることを、当審議会の答申としてよろしいでしょうか。

(各委員異議なし)

(4) その他

今回の引上げは令和6年4月から適用することを伝える。

8 閉会